

○総務省告示第二百十六号

統計法（平成十九年法律第五十三号。以下「法」という。）附則第五条の規定に基づき、法による改正前の統計法（昭和二十二年法律第十八号）第二条の規定により指定を受けている指定統計のうち、法第二条第四項第三号の規定により指定を受けた基幹統計とみなすものを、次のとおり公示する。

平成二十一年四月一日

総務大臣 鳩山 邦夫

名称	住宅及び住宅以外で人が居住する建物（以下この項において「住宅等」という。）に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。	作成者	総務大臣	作成方法	専ら統計調査の方法により作成する。
住宅・土地統計					

労働力調査	国民の就業及び不就業の状態を明らかにすることを目的とする。	総務大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
小売物価統計	国民の消費生活に必要な商品の小売価格及びサービスの料金についてその毎月の動向を明らかにすることを目的とする。	総務大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
家計調査	国民生活における家計収支の実態を毎月明らかにすることを目的とする。	総務大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
個人企業経済調査	製造業、卸売・小売業、飲食店又はサービス業を営む個人企業の経営の実態を明らかにすることを目的とする。	総務大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
科学技術研究調査	我が国における科学技術に関する研究活動の状態を明らかにすることを目的とする。	総務大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
地方公務員給与実	地方公務員の給与の実態を明らかにすること	総務大臣	専ら統計調査の方法

経済構造統計	社会生活基本統計	全国物価統計	全国消費実態統計	就業構造基本調査	態調査
すべての産業分野における事業所及び企業	国民の社会生活の基礎的事項を明らかにすることを目的とする。	国民の消費生活に必要な商品の販売価格及びサービスの料金について地域別、事業所の形態別等の物価を明らかにすることを目的とする。	世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。	国民の就業構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。	とを目的とする。
総務大臣	総務大臣	総務大臣	総務大臣	総務大臣	
専ら統計調査の方法	専ら統計調査の方法により作成する。	専ら統計調査の方法により作成する。	専ら統計調査の方法により作成する。	専ら統計調査の方法により作成する。	により作成する。

	法人企業統計	我が国における法人の企業活動の実態を明らかにすることを目的とする。	財務大臣	専ら統計調査の方法により作成する。	の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。
	民間給与実態統計	民間給与の実態を明らかにし、租税に関する制度及び税務行政の運営に必要な基本的事項を明らかにすることを目的とする。	国税庁長官	専ら統計調査の方法により作成する。	
	学校基本調査	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。	文部科学大臣	専ら統計調査の方法により作成する。	
	学校保健統計	学校における幼児、児童、生徒、学生及び職員の発育及び健康の状態並びに健康診断の実施状況及び保健設備の状況を明らかにすることを目的とする。	文部科学大臣	専ら統計調査の方法により作成する。	

学校教員統計	学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすることを目的とする。	文部科学大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
社会教育調査	社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。	文部科学大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
人口動態調査	出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の実態を明らかにすることを目的とする。	厚生労働大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
毎月勤労統計調査	雇用、給与及び労働時間の変動を全国的及び都道府県別に明らかにすることを目的とする。	厚生労働大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
薬事工業生産動態統計調査	医薬品、医薬部外品及び医療機器に関する毎月の生産の実態等を明らかにすることを	厚生労働大臣	専ら統計調査の方法により作成する。

	医療施設統計	患者調査	賃金構造基本統計	国民生活基礎統計	農林業構造統計
目的とする。	医療施設の分布及び整備の実態並びに医療施設の診療機能の状況を明らかにすることを目的とする。	医療施設を利用する患者の傷病の状況等の実態を明らかにすることを目的とする。	労働者の種類、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数等と、賃金との関係を明らかにすることを目的とする。	保健、医療、福祉、年金、所得等厚生行政の企画及び運営に必要な国民生活の基礎的事項を明らかにすることを目的とする。	農林行政に必要な農業及び林業の基礎的事
	厚生労働大臣	厚生労働大臣	厚生労働大臣	厚生労働大臣	農林水産大臣
	専ら統計調査の方法により作成する。	専ら統計調査の方法により作成する。	専ら統計調査の方法により作成する。	専ら統計調査の方法により作成する。	専ら統計調査の方法

	牛乳乳製品統計	作物統計	海面漁業生産統計	漁業センサス	木材統計	農業経営統計
項を明らかにすることを目的とする。	牛乳及び乳製品の生産に関する実態を明らかにすることを目的とする。	耕地及び作物の生産に関する実態を明らかにすることを目的とする。	海面漁業の生産に関する実態を明らかにすることを目的とする。	水産行政に必要な漁業の基礎的事項を明らかにすることを目的とする。	素材生産並びに木材製品の生産及び出荷等に関する実態を明らかにすることを目的とする。	農業経営体の経営及び農産物の生産費の実
	農林水産大臣	農林水産大臣	農林水産大臣	農林水産大臣	農林水産大臣	農林水産大臣
により作成する。	専ら統計調査の方法により作成する。	専ら統計調査の方法により作成する。	専ら統計調査の方法により作成する。	専ら統計調査の方法により作成する。	専ら統計調査の方法により作成する。	専ら統計調査の方法

	態を明らかにすることを目的とする。		により作成する。
工業統計調査	工業の実態を明らかにすることを目的とする。	経済産業大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
経済産業省生産動態統計	鉱工業生産の動態を明らかにすることを目的とする。	経済産業大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
商業統計	商業の実態を明らかにすることを目的とする。	経済産業大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
埋蔵鉱量統計	埋蔵されている鉱物（石炭、亜鉛、石油、アスファルト及び可燃性天然ガスを除く。）の実態を明らかにすることを目的とする。	経済産業大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
ガス事業生産動態統計	ガス事業の生産の実態を明らかにすることを目的とする。	経済産業大臣	専ら統計調査の方法により作成する。

石油製品需給動態 統計	石油製品の需給の実態を明らかにすること を目的とする。	経済産業大臣	専ら統計調査の方法 により作成する。
商業動態統計調査	商業を営む事業所及び企業の事業活動の動 向を明らかにすることを目的とする。	経済産業大臣	専ら統計調査の方法 により作成する。
特定サービス産業 実態統計	特定のサービス産業に関する施策に資する ため当該産業の実態を明らかにすることを 目的とする。	経済産業大臣	専ら統計調査の方法 により作成する。
経済産業省特定業 種石油等消費統計	工業における石油等の消費の動態を明らか にすることを目的とする。	経済産業大臣	専ら統計調査の方法 により作成する。
経済産業省企業活 動基本統計	企業の活動の実態を明らかにすることを目 的とする。	経済産業大臣	専ら統計調査の方法 により作成する。
港湾調査	港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利 用及び管理に資することを目的とする。	国土交通大臣	専ら統計調査の方法 により作成する。

造船造機統計	造船及び造機の実態を明らかにすることを目的とする。	国土交通大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
建築着工統計	全国における建築物の建設の着工動態を明らかにすることを目的とする。	国土交通大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
鉄道車両等生産動態統計調査	鉄道車両、鉄道車両部品、鉄道信号保安装置及び索道搬器運行装置の生産の実態を明らかにすることを目的とする。	国土交通大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
建設工事統計	建設工事及び建設業の実態を明らかにすることを目的とする。	国土交通大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
船員労働統計	船員の報酬、雇用等に関する実態を明らかにすることを目的とする。	国土交通大臣	専ら統計調査の方法により作成する。
自動車輸送統計	自動車輸送の実態を明らかにすることを目的とする。	国土交通大臣	専ら統計調査の方法により作成する。

<p>内航船舶輸送統計</p>	<p>法人土地基本統計</p>
<p>船舶による国内の貨物の輸送の実態を明らかにすることを目的とする。</p>	<p>国及び地方公共団体以外の法人が所有する土地の所有及び利用についての基礎的事項を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。</p>
<p>国土交通大臣</p>	<p>国土交通大臣</p>
<p>専ら統計調査の方法により作成する。</p>	<p>専ら統計調査の方法により作成する。</p>